

日程第1 報告第1号

令和3年度南部市町村会事業報告について

令和3年度南部市町村会事業について、別添のとおり報告する。

[事業報告書 別添のとおり]

報告

令和4年5月18日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

日程第 2 議案第 1 号

令和 3 年度南部市町村会一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 3 年度南部市町村会一般会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査報告書を添えて認定に付する。

[決算書 別添のとおり]

原案可決

令和 4 年 5 月 1 8 日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

監 査 報 告 書

令和３年度南部市町村会一般会計歳入歳出決算書並びに帳簿
証憑書類等を監査した結果は、下記のとおりである。

監査所見

令和３年度決算については、歳入歳出証憑書類並びに預金通帳等
の各種帳簿をそれぞれ照合監査した結果、帳簿の記帳、証憑書類の
整理、現金出納並びに保管状況は、いずれも適正に処理されている
ことを確認したので報告します。

令和４年５月１１日

南部市町村会

監 事

宮 城 清 政 

監 事

石 垣 安 秀 

日程第3 選挙第1号

沖縄県市町村職員共済組合会議員の推薦について

沖縄県市町村職員共済組合会議員 大田治雄 久米島町長の任期満了に伴い、本地区代表議員に欠員が生じており、議員1名の推薦依頼がありますので、その選挙を行う。

役 職	氏 名 (所属職名)
議 員	桃原 秀雄 (久米島町長)

[次期任期 選出された日から令和4年11月30日まで]

令和4年5月18日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

[前沖縄県市町村職員共済組合会議員]

役 職	氏 名 (所属職名)
議 員	大田 治雄 (久米島町長)



沖 町 村 第 48-2 号

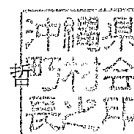
令 和 4 年 4 月 22 日

南 部 市 町 村 会

会 長 宮 里 哲 様

沖 縄 県 町 村 会

会 長 宮 里



沖縄県市町村職員共済組合会議員の推薦について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのことについて、南部地区推薦による本会選出の沖縄県市町村職員共済組合会議員に下記のとおり欠員が生じております。

本来ならば、長の任期満了による議員失職後に本会総会において補欠選挙を実施するところですが、同組合定款第 19 条に基づく期日内での総会の開催並びに補欠選挙の実施が困難であることから、本会では、同組合定款第 14 条及び第 15 条第 3 項に基づき貴地区から指名推薦により推薦された者を第三区選挙区の当選人といたしたいと存じますので、御理解のうえ御協力くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、令和 4 年 6 月 24 日（金）までに下記のとおり貴地区から組合会議員を推薦して下さるようお願いいたします。

記

1 組合会議員を失職した者

大 田 治 雄 久米島町長

2 失職した期日

令和 4 年 5 月 11 日

3 推薦する組合会議員 1 名

4 選出議員の任期：選出の日から令和 4 年 11 月 30 日まで

沖縄県市町村職員共済組合定款（抜粋）								
供	事務局長	総務振興課長	主幹兼振興係長	主幹兼総務係長	主幹兼財務・会計係長	社会福祉係長	主査	主事
覧								

654
第 5 階

【別紙 1】

○ 沖縄県市町村職員共済組合定款

〔昭和47年5月16日
認可〕

（議員の定数）

第7条 組合会の議員（以下「議員」という。）の定数は、20人とする。

（議員の任期）

第8条 議員の任期は、前任の議員の任期満了の日の翌日から起算する。ただし、任期満了による選挙が前任の議員の任期満了の日の翌日後に行なわれたときは、選挙の日から起算する。

（選挙区）

第9条 議員は、各選挙区において選挙する。

2 市町村長が選挙する議員の選挙区及びその選挙区において選挙する議員の数は、次のとおりとする。

[選挙区及び定数]

同定款第9条

長側選挙区

{	第一区	全市	4人	計10人
	第二区	本島町村	4人	
	第三区	離島町村	2人	

選挙区						議員の数
第三区	北大東村	南大東村	竹富町	与那国町	多良間村	2人
	粟国村	伊平屋村	渡嘉敷村	久米島町	伊江村	
	伊是名村	座間味村	渡名喜村			

第9条第3項、第4項（略）

（選挙長）

第10条 各選挙毎に、選挙長を置く。

2 選挙長は、理事長が委嘱する。

3 選挙長は、当該選挙に関する事務をつかさどる。

（選挙の期日等の公告）

第11条 理事長は、選挙の日時及び場所を少なくとも選挙の期日前7日までに公告しなければならない。

（市町村長が選挙する議員の選挙）

第12条 市町村長が選挙する議員の選挙は、市町村長の互選によって行なう。

第13条（略）

（選挙の方法）

第14条 前2条に規定する選挙は、投票によって行なう。ただし、第12条の規定による互選にあつては市町村長、前条第1項の規定による互選にあつては代議員、同条第2項の規定による互選にあつては市町村長以外の組合員（次条第3項においてこれらの者を「有権者」という。）の過半数の者に異議がないときは、指名推選の方法によることができる。

（当選人）

第15条第1項、第2項（略）

3 指名推選によって選挙を行う場合においては、選挙の場所に集まった有権者の過半数の者に異議がないときは、被指名人をもって当選人とする。

第16条～第18条（略）

（補欠選挙及び繰上げ補充）

第19条 議員に欠員を生じたときは、欠員を生じた日から60日以内に補欠選挙を行なう。ただし、第15条第1項ただし書の規定による得票者で当選人とならなかった者があるときは、それらの者のうちから最多数の得票を得た者を当選人に定めなければならない。

日程第4 選挙第2号

沖縄県国民健康保険団体連合会理事の推薦について

沖縄県国民健康保険団体連合会理事 大田 治雄 久米島町長の任期満了に伴い、本地区代表理事1名に欠員が生じており、理事1名の推薦依頼がありますので、その選挙を行う。

役 職	氏 名 (所属職名)
理 事	古謝 景春 (南城市長)

[任期 選任された日から令和5年3月31日まで]

令和4年5月18日

南部市町村会
会長 宮 里 哲

[沖縄県国民健康保険団体連合会役員]

地区代表理事（4人）

地区代表現監事（1人）

城間 幹子 那覇市長
照屋 勉 与那原町長
赤嶺 正之 南風原町長
大田 治雄 久米島町長

石川 勝弘 八重瀬町副町長



冲国保連第194号
令和4年5月17日

南部市町村会
会長 宮 里 哲 様

沖縄県国民健康保険団体連合会
理事長 石 嶺 傳 寛



沖縄県国民健康保険団体連合会理事の推薦について（依頼）

国民健康保険事業の運営につきましては、平素から格別のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本会の理事の選任につきましては、沖縄県国民健康保険団体連合会役員選任規則第3条の規定に基づき、各団体からの推薦を受け総会で選任しているところでございますが、南部地区から選任された理事の 大田 治雄 氏が久米島町長を退任されたことに伴い、南部地区選任理事に1名の欠員が生じております。

そのため、後任理事を別添推薦書にて令和4年6月27日（月）までにご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 後任理事の任期 前任者の残任期間（令和5年3月31日まで）
- 2 役員選任規則 別添のとおり
- 3 本 会 役 員 別添「沖縄県国民健康保険団体連合会役員名簿」のとおり

問い合わせ先

沖縄県国民健康保険団体連合会 総務課

TEL：098-863-2321

FAX：098-867-6758

供 覧	事務局長	総務振興 課 長	主幹兼 振興係長	主幹兼 総務係長	主幹兼財務・ 会計係長	社会福祉 係長	主 査	主 事

4. その他